

平成30年度 総合評価落札方式について

平成30年5月31日

奈良県 県土マネジメント部

■総合評価落札方式について

担い手の育成・確保と、新規参入企業等の受注機会の拡大について

○担い手の育成・確保と、受注機会の拡大

人口減少や高齢化が進む中においても、建設業が社会の安全・安心の確保を担う「**地域の守り手**」として大きな役割を担っていくためには、**担い手の中長期的な育成・確保を図るとともに**、新規参入企業など過去の実績が乏しい企業に対して、**受注機会の拡大を図ることが重要である。**



○これまでの取り組み

- ・平成27年度：「企業チャレンジ評価型」、「若手チャレンジ評価型」の試行
- ・平成28年度：「女性チャレンジ評価型」の試行
- ・平成29年度：各種チャレンジ評価型の試行価格帯の拡大

■総合評価落札方式について

「若手チャレンジ評価型」について

平成26年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正され、担い手の中長期的な育成及び確保が発注者の責務とされた。

そのことを受け、40才以下の若手技術者の配置技術者への登用を促進するため、「若手チャレンジ評価型」の総合評価落札方式を試行している。

○「若手チャレンジ評価型」の概要

40才以下の若手技術者を主任(監理)技術者に配置すれば、同種工事の経験の有無に関わらず評価する総合評価落札方式。

型式		平成29年度
若手チャレンジ 評価型	対象価格帯	3千万円以上1億5千万円未満
	実施件数	14件
	効果	試行した14件のうち12件で40歳以下の技術者が配置されており、若手技術者登用の促進が認められ効果が確認できた。



平成30年度
より一層、若手技術者の登用を促進するため、現場状況を考慮しながら、「若手チャレンジ評価型」による入札を拡大

■総合評価落札方式について

「女性チャレンジ評価型」について

女性技術者の配置技術者への登用を促進するため、「女性チャレンジ評価型」の総合評価落札方式を試行している。

○「女性チャレンジ評価型」の概要

女性技術者を主任（監理）技術者に配置すれば、同種工事の経験の有無に関わらず評価する総合評価落札方式。

型式		平成29年度
女性チャレンジ 評価型	対象価格帯	3千万円以上1億5千万円未満
	実施件数	2件
	効 果	試行した2件のうち1件で女性技術者が配置されていた。



平成30年度
より一層、女性技術者の登用を促進するため、現場状況を考慮しながら、「女性チャレンジ評価型」による入札を拡大

■総合評価落札方式について

「企業チャレンジ評価型」について

新規参入企業など、過去の実績の少ない企業に対して受注機会の拡大を図るため、「企業チャレンジ評価型」の総合評価落札方式を試行している。

○「企業チャレンジ評価型」の概要

- ・過去15年間の企業の同種工事实績の評価を削除
- ・過去15年間の配置予定技術者の同種工事实績の評価を削除

型式		平成29年度
企業チャレンジ 評価型	対象価格帯	3千万円以上1億5千万円未満
	実施件数	17件
	効果	過去5年間の受注実績が0～3件の企業が受注したのが10件となり、受注機会の促進が認められ効果が確認できた。



平成30年度
実績の少ない企業の受注機会促進効果が認められたため、現場状況を考慮しながら、「企業チャレンジ評価型」の対象工種を拡大

■総合評価落札方式について

審査・評価業務について

その1

①技術提案数、配点

・標準型

技術的な工夫の余地が大きく、施工上の工夫等の技術提案を求めることから、提案内容を適切に評価するため1提案の配点、提案数を以下のとおりとする。

標準型①(WTO)

6点×9提案

標準型①

6点×8提案

標準型②

3点×8提案

・簡易型

技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事に適用することから、提案内容を適切に評価するため1提案の配点、提案数を以下のとおりとする。

簡易型①

- ・ICT施工者希望型
- ・企業チャレンジ評価型
- ・若手チャレンジ評価型
- ・女性チャレンジ評価型

3点×4提案

■総合評価落札方式について

審査・評価業務について

その1

簡易型②

- ・ICT施工者希望型
- ・企業チャレンジ評価型
- ・若手チャレンジ評価型
- ・女性チャレンジ評価型

3点 × 2提案

・育成型

技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事で小規模なものに適用することから、提案内容を適切に評価するため1提案の配点、提案数を以下のとおりとする。

育成型①

- ・ICT施工者希望型
- ・若手チャレンジ評価型
- ・女性チャレンジ評価型
- ・企業チャレンジ評価型

3点 × 2提案

3点 × 1提案

育成型②

2点 × 2提案

■総合評価落札方式について

審査・評価業務について

その2

②提出資料の簡素化

- ・工事成績評定点は、年度最初(6月1日以降公告、以下同じ)の入札参加時に写しを提出し、確認後は提出を省略する。確認内容は「技術提案書審査通知書」に記載する。
- ・ISO認証に関する登録証・付属書の写しは、年度最初の入札参加時、または年度途中で更新した場合は認証更新後、最初の公告工事の入札参加時に、写しを提出し、確認後は提出を省略する。確認内容は「技術提案書審査通知書」に記載する。
- ・アスファルトプラント所有(個別)の証明資料は、年度最初の入札参加時に提出し、確認後は提出を省略する。稼働確認として、公告日以降の出荷伝票の写しを求める。
- ・土木一式、鋼橋(上部工)、PC橋(上部工)、さく井の工事表彰は、**対象が奈良県表彰の場合は、確認資料の提出を省略する。**

■総合評価落札方式について

地域(地元)企業の育成

その1

①「育成型」での企業の技術力に関する評価項目

- ・ABランク混合入札
(育成型①、「若手チャレンジ評価型」、「女性チャレンジ評価型」、
「ICT施工者希望型」の土木一式)
(育成型①の舗装)
- ・BCランク試行
(育成型②の土木一式)
- ・Bランク試行
(育成型②の建築一式)

上記の企業の施工実績等において、「企業の同種工事施工実績」で評価する。

奈良県または国発注工事の元請実績 2点

奈良県以外の地方公共団体、
特殊法人等、公共法人発注工事の元請実績 1点

■総合評価落札方式について

地域(地元)企業の育成

その2

②企業の本店所在地の配点

・土木一式、建築一式、建築設備、ライン・標識、さく井	
標準型②～簡易型②	
工事实施市町村に本店	2.5点
土木事務所管内に本店	1.5点
育成型①、育成型②	
工事实施市町村に本店	2点
土木事務所管内に本店	1点
・PC橋、鋼橋、水門、土木設備、下水設備	
標準型②～簡易型②	
奈良県内に本店または工場	2.5点
奈良県内に支店または営業所	1.0点
・舗装	
簡易型①、簡易型②	
土木事務所管内に本店及びプラント所有	2.5点
土木事務所管内に本店	1.5点
プラントを所有	1.0点
育成型①	
工事实施市町村に本店	2点
土木事務所管内に本店	1点

■総合評価落札方式について

地域(地元)企業の育成

その3

③工事成績評定点の配点を最大2.5点とする。

標準型②～簡易型②

65点以上の場合

$(\text{平均値} - 65) \times 0.1$ 0点～最大2.5点

60点以上65点未満の場合

$(\text{平均値} - 65) \times 0.4$ -2点～0点

60点未満の場合

-3点

総合評価落札方式について

総合評価落札方式の法整備

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の概要

(平成17年4月1日 施行)

目的

国等の責務を明らかにするとともに、**品質確保の促進に関する基本事項**を定めることにより公共工事の品質確保の促進を図り、国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与

基本理念

経済性に配慮しつつ**価格及び品質が総合的に優れた内容**の契約
公共工事の**品質は適切な技術又は工夫により確保**
調査及び設計の品質確保

発注者の責務

発注関係事務を適切に実施する職員の配置
その他の体制の整備

受注者の責務

契約された公共工事を適正に実施
必要な技術的能力の向上に努める

—基本方針— (平成17年8月26日 閣議決定)

総合評価落札方式について

総合評価落札方式の基本的な考え方

—基本方針— (平成17年8月26日 閣議決定)

公共工事の品質確保の促進の意義に関する事項

発注者が主体的に責任を果たすことにより、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して**価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされること**

公共工事の品質確保の促進のための施策に関する基本的な方針

- ① 発注関係事務の適切な実施
- ② **技術的能力の審査の実施**
- ③ **技術提案の審査・評価の実施**
- ④ 中立かつ公正な審査・評価の確保
- ⑤ 工事の監督・検査及び施工状況の確認・評価
- ⑥ 発注関係事務の環境整備
- ⑦ 調査及び設計の品質確保
- ⑧ 発注関係事務を適切に実施することができる者の活用
- ⑨ 施策の進め方



- ・関係行政機関の協力体制
- ・**競争参加者の技術的能力の審査**
- ・**競争参加者の技術提案**
- ・技術提案の改善
- ・高度な技術等を含む技術提案を求めた場合の予定価格
- ・発注関係事務を適切に実施することができる者の活用



総合評価落札
方式の拡充

総合評価落札方式について

総合評価落札方式に係る法律の改正

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の概要

(平成26年6月4日 施行)

目的

- ・インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保

基本理念

- ・施工技術の維持向上とそれを有する者の中長期的な育成・確保
- ・災害対応を含む地域維持の担い手確保へ配慮 等

発注者の責務の明確化

- ・発注者が基本理念にのっとり発注を実施

多様な入札契約制度の導入・活用

- ・若手技術者・技能者の育成・確保や災害時の体制等の審査・評価を実施
- ・新規参入企業への配慮を実施 等

総合評価方式のメリット

○公共工事の品質が向上

- 技術力のある企業の受注機会が拡大します。
- 価格が同じでも、より品質の高い公共施設の整備が可能になります。

○優良企業の受注機会が拡大

- 優良な企業の倒産を防止できます。

○建設業者の技術力向上に対する意欲を高め、育成に貢献

- 適切な施工や技術力向上の意欲を高めます。

○低入札による利益率の低下を防止

- 価格のみでの落札が困難になるので、極端な低入札を防ぐことができます。



地元建設業の健全な発展

「価格と品質」に優れている『総合評価落札方式』とは

評価方法(除算方式)

$$\text{評価値}(\ast 1) = \frac{\text{技術評価点}(\ast 2)}{\text{価格}(\ast 3)} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点}}{\text{価格}}$$

※1 最も高い企業＝落札者

※2 評価項目ごとに予め定めた計算方法により技術提案の評価を得点換算する

※3 技術提案の内容に対応した入札価格

標準点とは？

- ・設計図面及び仕様書等に基づいた最低限の要求要件を満たした場合に与える点(100点)

加算点とは？

- ・標準点を上回る提案に対し加算される得点

総合評価落札方式について

総合評価落札方式とは

「価格と品質」に優れている『総合評価落札方式』とは

【例】予定価格が1億円の建設工事の場合

- A社入札価格 0.90億円
- B社入札価格 0.95億円
- C社入札価格 1.10億円

【評価値算定】

● A社		$\frac{(100点 + 2.5点)}{0.9億円}$	= 113.8888
● B社		$\frac{(100点 + 10点)}{0.95億円}$	= 115.7894
● C社		$\frac{(100点 + 5点)}{1.10億円}$	= 95.4545

【加算点算定】

- A社 2.5点
- B社 10.0点
- C社 5.0点

- A社は、加算点は低いものの、価格は最も安い。
- B社は、加算点は最高で、価格は2番目に安い。
- C社は、予定価格を上回る提案であるため失格。

結果

コストの上昇を抑えつつ、かつ技術提案で最も高い評価を得た
● B社が落札となる。

平成18年度

- ・1億円以上の建設工事の内4件を試行
(道路2件 砂防1件 下水道1件 全て簡易型)

平成19年度

- ・原則1億円以上の全ての建設工事で本格実施 合計73件
(高度技術提案型:1件 標準型:5件 簡易型①:21件 簡易型②:46件)

平成20年度

- ・原則5千万円以上の全ての建設工事で実施
- ・原則1千万円以上の全ての舗装工事で実施
- ・原則1千万円以上の地すべり工事の一部で試行 合計179件
(標準型:1件 簡易型①:8件 簡易型②:15件 簡易型③:83件
簡易型④:4件 舗装:68件)

平成21年度

- ・農林部の総合評価審査委員会の事務局を土木部技術管理課に一元化
- ・原則5千万円以上の全ての建設工事で実施
- ・原則1千万円以上の全ての舗装工事で実施
- ・2千万円以上の格付Bランクの土木一式工事で試行 合計223件
(標準型:6件 簡易型①:23件 簡易型②:117件 簡易型③:13件 舗装:64件)

平成22年度

- ・原則5千万円以上の全ての建設工事で実施
 - ・原則1千万円以上の全ての舗装工事で実施
 - ・2千万円以上の格付Bランクの土木一式工事で試行
 - ・8百万円以上の格付Cランクの土木一式工事で試行
 - ・2千万円以上の格付Bランクの建築一式工事で試行
 - ・2千万円以上の格付Bランクの農林部発注工事で試行
 - ・1千万円以上の区画線(ライン)・道路標示工事、標識等工事で試行
(標準型:13件 簡易型①:117件 簡易型②:27件 簡易型③:8件 舗装:61件)
- 合計226件

平成23年度

- ・水道局の総合評価審査委員会の事務局を土木部技術管理課に一元化
 - ・原則5千万円以上の全ての建設工事で実施
 - ・原則1千万円以上の全ての舗装工事で実施
 - ・原則1千万円以上の「区画線(ライン)・道路標示」工事、「標識等」工事で実施
 - ・原則1千万円以上の地すべり工事で実施
 - ・2千万円以上5千万円未満の橋梁工事(補修工事を含む)で実施
 - ・2千万円以上の格付Bランクの土木部・農林部発注土木一式工事で試行
 - ・8百万円以上の格付Cランクの土木部・農林部発注土木一式工事で試行
 - ・2千万円以上の設備工事で試行
 - ・1千万円以上の格付Bランクの建築一式で試行
- (標準型:4件 簡易型①:137件 簡易型②:44件 簡易型③:17件 舗装:60件)

合計262件

平成24年度

土木部・農林部・水道局が発注する以下の建設工事が対象

○ 予定価格5千万円以上の全ての建設工事で実施

○ 予定価格5千万円未満の建設工事については以下のとおり

- ・ 予定価格3千万円以上5千万円未満の全ての土木一式・建築一式工事
- ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての舗装工事
- ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての「区画線(ライン)・道路標示」工事、
「標識等」工事
- ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての地すべり工事
- ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の全ての橋梁工事(補修工事を含む)
- ・ 格付B、Cランクの土木一式工事の一部で試行
- ・ 格付Bランクの建築一式工事の一部で試行
- ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の設備工事の一部で試行

(標準型:18件 簡易型①:227件 簡易型②:30件 簡易型③:16件 舗装:83件)

合計374件

平成25年度

県土マネジメント部・農林部・水道局が発注する以下の建設工事が対象

- 予定価格5千万円以上の全ての建設工事で実施
 - 予定価格5千万円未満の建設工事については以下のとおり
 - ・ 予定価格3千万円以上5千万円未満の全ての土木一式・建築一式工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての舗装工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての「区画線(ライン)・道路標示」工事、
「標識等」工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての地すべり工事
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の全ての橋梁工事(補修工事を含む)
 - ・ 格付B、Cランクの土木一式工事の一部で試行
 - ・ 格付Bランクの建築一式工事の一部で試行
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の設備工事の一部で試行
- (標準型:17件 簡易型①:238件 簡易型②:19件 簡易型③:6件 舗装:126件)

合計406件

平成26年度

県土マネジメント部・農林部・水道局が発注する以下の建設工事が対象

- 予定価格5千万円以上の全ての建設工事で実施
- 予定価格5千万円未満の建設工事については以下のとおり
 - ・ 予定価格3千万円以上5千万円未満の全ての土木一式・建築一式工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての舗装工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての「区画線(ライン)・道路標示」工事、
「標識等」工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての地すべり工事
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の全ての橋梁工事(補修工事を含む)
 - ・ 格付B、Cランクの土木一式工事の一部で試行
 - ・ 格付Bランクの建築一式工事の一部で試行
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の設備工事の一部で試行

(標準型:13件 簡易型①:88件 簡易型②:90件 簡易型③:1件

育成型①:46件 育成型②:13件 舗装:91件)

合計342件

平成27年度

県土マネジメント部・農林部・水道局が発注する以下の建設工事が対象

- 予定価格5千万円以上の全ての建設工事で実施
- 予定価格5千万円未満の建設工事については以下のとおり
 - ・ 予定価格3千万円以上5千万円未満の全ての土木一式・建築一式工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての舗装工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての「区画線(ライン)・道路標示」工事、
「標識等」工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての地すべり工事
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の全ての橋梁工事(補修工事を含む)
 - ・ 格付B、Cランクの土木一式工事の一部で試行
 - ・ 格付Bランクの建築一式工事の一部で試行
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の設備工事の一部で試行

(標準型:11件 簡易型①:56件 簡易型②:65件 育成型①:53件

育成型②:19件 舗装:70件)

合計274件

平成28年度

県土マネジメント部・農林部・水道局が発注する以下の建設工事が対象

- 予定価格5千万円以上の全ての建設工事で実施
- 予定価格5千万円未満の建設工事については以下のとおり
 - ・ 予定価格3千万円以上5千万円未満の全ての土木一式・建築一式工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての舗装工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての「区画線(ライン)・道路標示」工事、
「標識等」工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての地すべり工事
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の全ての橋梁工事(補修工事を含む)
 - ・ 格付B、Cランクの土木一式工事の一部で試行
 - ・ 格付Bランクの建築一式工事の一部で試行
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の設備工事の一部で試行

(標準型:20件 簡易型①:50件 簡易型②:65件 育成型①:71件
育成型②:20件 舗装:58件) 合計284件

平成29年度

県土マネジメント部・農林部・水道局が発注する以下の建設工事が対象

- 予定価格5千万円以上の全ての建設工事で実施
- 予定価格5千万円未満の建設工事については以下のとおり
 - ・ 予定価格3千万円以上5千万円未満の全ての土木一式・建築一式工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての舗装工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての「区画線(ライン)・道路標示」工事、
「標識等」工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての地すべり工事
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の全ての橋梁工事(補修工事を含む)
 - ・ 格付B、Cランクの土木一式工事の一部で試行
 - ・ 格付Bランクの建築一式工事の一部で試行
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の設備工事の一部で試行

(標準型:12件 簡易型①:50件 簡易型②:59件 育成型①:55件

育成型②:25件 舗装:44件)

合計245件

平成30年度

県土マネジメント部・農林部・水道局が発注する以下の建設工事が対象

- 予定価格5千万円以上の全ての建設工事で実施
- 予定価格5千万円未満の建設工事については以下のとおり
 - ・ 予定価格3千万円以上5千万円未満の全ての土木一式・建築一式工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての舗装工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての「区画線(ライン)・道路標示」工事、「標識等」工事
 - ・ 予定価格1千万円以上5千万円未満の全ての地すべり工事
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の全ての橋梁工事(補修工事を含む)
 - ・ 格付B、Cランクの土木一式工事の一部で試行
 - ・ 格付Bランクの建築一式工事の一部で試行
 - ・ 予定価格2千万円以上5千万円未満の設備工事の一部で試行

合計300～350件程度予定

総合評価落札方式について

技術提案書の配点割合

平成30年度	
型 式	配 点
高度技術提案型	70点 (70点) 技術提案比率100%
標準型①(WTO)	54点 (54点) 技術提案比率100%
標準型① (WTO以外)	54点 (48点) 技術提案比率89%
標準型②	34点 (24点) 技術提案比率71%
簡易型①	22点 (12点) 技術提案比率55%
簡易型① 【ICT施工者希望型】	22点 (12点) 技術提案比率55%
簡易型① 【企業チャレンジ評価型】	16.5点 (12点) 技術提案比率73%
簡易型① 【若手チャレンジ評価型】	22点 (12点) 技術提案比率55%
簡易型① 【女性チャレンジ評価型】	22点 (12点) 技術提案比率55%

平成30年度	
型 式	配 点
簡易型②	16点 (6点) 技術提案比率38%
簡易型② 【ICT施工者希望型】	16点 (6点) 技術提案比率38%
簡易型② 【企業チャレンジ評価型】	10.5点 (6点) 技術提案比率57%
簡易型② 【若手チャレンジ評価型】	16点 (6点) 技術提案比率38%
簡易型② 【女性チャレンジ評価型】	16点 (6点) 技術提案比率38%
育成型①	13.5点 (6点) 技術提案比率44%
育成型① 【ICT施工者希望型】	13.5点 (6点) 技術提案比率44%
育成型① 【企業チャレンジ評価型】	6.5点 (3点) 技術提案比率46%
育成型① 【若手チャレンジ評価型】	13.5点 (6点) 技術提案比率44%
育成型① 【女性チャレンジ評価型】	13.5点 (6点) 技術提案比率44%
育成型②	11点 (4点) 技術提案比率36%

()内は技術提案の配点

総合評価落札方式について

簡易型①(一般土木等)の落札者決定基準の例示

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点		
技術提案書	②品質管理	材料や構造物の品質確認方法、管理方法の適切性(評価項目につき最大2提案までとし、3提案以上記入があった場合は、当該項目の全ての提案を評価対象外とする)	a.品質の確認方法、管理方法が適切であり、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/ 1提案	左記 得点 の合 計点 MAX6 点	小計 12点 満点
			b.品質の確認方法、管理方法が適切であり、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1.5点/ 1提案		
			c.品質の確認方法、管理方法が適切であるが、上記a、bに該当しない	0		
	③安全管理	現地条件等を踏まえ安全管理上の課題への対応の適切性(評価項目につき最大2提案までとし、3提案以上記入があった場合は、当該項目の全ての提案を評価対象外とする)	a.現地条件を踏まえ安全管理が的確に図られ、優れた工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	3点/ 1提案	左記 得点 の合 計点 MAX6 点	
			b.現地条件を踏まえ安全管理が的確に図られ、工夫かつその具体的な根拠及び効果が見られる	1.5点/ 1提案		
			c.現地条件を踏まえ安全管理が的確に図られているが、上記a、bに該当しない	0		
企業の施工実績等	企業の施工実績	過去5年間に元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した、奈良県県土マネジメント部発注の「予定価格が5千万円以上の一般土木工事等」の工事成績評定点の平均値(過去5年間の全件数の平均値)	a. 65点以上	(工事成績評定点の平均値-65)×0.1 MAX2.5		小計 10点 満点
			b. 60点以上 65点未満	(工事成績評定点の平均値-65)×0.4		
			c. 60点未満	-3		
表彰	表彰(JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする)	過去5年間における奈良県県土マネジメント部発注の一般土木工事等に対する表彰	a.下記の県土マネジメント部長表彰を受けている ・奈良県県土マネジメント部優良工事表彰	0.5点/ 1表彰	左記 得点 の合 計点 Max 1	
			b.下記の県土マネジメント部の所長表彰(発注機関の長による表彰)を受けている ・奈良県県土マネジメント部優良工事表彰	0.25点/ 1表彰		
			c. 上記a、bに該当しない	0		

総合評価落札方式について

簡易型①(一般土木等)の落札者決定基準の例示

分類	評価(審査)項目	評価(審査)内容	評価(審査)基準	配点		
技術提案件書	ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得(JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする)		a.本社、工場等、当該関係部署がISO9000シリーズかつISO14000シリーズ認証を取得している	1	小計 10点満点	
			b.本社、工場等、当該関係部署がISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ認証を取得している	0.5		
			c.上記a、bに該当しない	0		
	配置予定技術者の実績	過去15年間の元請(JVの構成員として請負った工事を含む)として完成・引渡が完了した受注価格が2千5百万円以上の同種工事についての監理技術者・主任技術者・現場代理人としての施工経験		a.主任技術者・監理技術者として国、又は奈良県発注工事の完成・引渡が完了した		2
				b.主任技術者・監理技術者として特殊法人等、公益法人、地方公共団体(奈良県を除く)の発注工事の完成・引渡が完了した		1
				c.現場代理人(現場代理人で配置された時に既に同種工事の監理技術者の資格を有していた者に限る)として国、特殊法人等、公益法人、又は地方公共団体(奈良県を含む)の発注工事の完成、引渡が完了した ただし、配置期間は工期の完了日から遡って工期全体の1/2以上とする		1
				d.上記a、b、cに該当しない		0
	地域精通度 (JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする)	本店の所在地		a.「工事実施市町村に土木工事業の建設業許可を受けている本店」がある		2.5
				b.「工事実施市町村を管轄する土木事務所管内に土木工事業の建設業許可を受けている本店」がある		1.5
				c.上記a、bに該当しない		0
				a.国土交通省近畿地方整備局又は奈良県と、災害協定を締結していることが確認できる		1
	社会・地域貢献 (JVは全構成会社別に採点し、出資比率による加重平均とする)	災害協定の締結		b.上記aに該当しない		0
加算点合計				22点満点		

技術評価点の公表例

※引き続き落札者決定後に、公表します。

入札者氏名	評価項目				企業の施工実績等	加算点計	技術評価点
	施工計画						
	品質管理		安全管理				
	提案1	提案2	提案1	提案2			
A 社	○	—	○	○	5.5	14.5	114.5
	3.0		6.0				
B 社	—	—	○	—	6.5	9.5	109.5
	0		3.0				
C 社	○	○	○	○	6.5	17.0	117.0
	6.0		4.5				
D 社	—	—	—	—	7.5	7.5	107.5
	0		0				

ただし個々の提案の詳細については、「評価基準」の公表になってしまいますのでお答えできません。

○複数提案と評価した場合の通知について

H23年度から技術提案において、入札参加者の過度な競争を防止するため、複数提案の基準を厳格化している。



○技術提案書審査通知書で、1つの評価項目に関して2提案とも「－」と通知された場合、複数提案と判断されたのか、2提案とも効果が確認できないと判断されたのか分からないため、改善することができない、との意見があった。

○複数提案については、入札参加者の過度な競争を防止することが目的であることから、総合評価委員会で「複数提案」と判断した提案については、「複数提案」であることを通知することとした。

(次のページの通知例を参照)

審査通知書例

【様式N-7】

第 〇〇 号
平成30年 〇月 〇日

技術提案書審査通知書

株式会社 〇〇建設
代表取締役 〇〇 〇〇 様

奈良県知事 荒井 正吾

貴社が提出された技術提案書等提出書に対し、総合評価審査委員会で審査・評価をした結果、適正と認められるので、入札参加資格を再度確認のうえ技術提案書（下記の提案ごとの評価を参照）に基づく施工計画により入札してください。これに違反した場合は入札を無効とします。

記

公告日	平成30年〇〇月〇〇日
工事名	〇〇〇〇工事
工事番号	第〇-〇号

施工計画			
品質管理		安全管理	
提案1	提案2	提案1	提案2
(複)		○	○

- ※評価された提案（上記表中の○）については、履行義務があります。
- ※評価していない提案（上記表中の-）については、仕様書や土木工事共通仕様書などに明記された内容を除き履行を免除します。
- ※提案数超過により評価対象外となる提案（上記表中の（複））については、仕様書や土木工事共通仕様書などに明記された内容を除き履行を免除します。

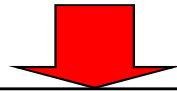
総合評価審査委員会 確認済内容	
工事成績評定点（過去5年間の平均点）	〇〇.〇〇
ISO9000シリーズの登録有効期限	平成30年〇〇月〇〇日
ISO14000シリーズの登録有効期限	平成30年〇〇月〇〇日

※上記の確認済内容については、初回提出資料により技術管理課で確認したものです。

技術提案の評価内容の細分化

現状

- ①「複数提案の判定が複雑化」
- ②「提案実施に伴う負担増」
- ③「評価内容が硬直化」 等



見直し

平成27年度から評価内容について、細分化を実施

○評価内容の細分化の一例

(現状)

- ・コンクリート構造物について、ひび割れを防止するための具体的な工夫を提案・実施する。

(改正案)

- ・コンクリート構造物について、ひび割れを防止するための具体的な工夫
(コンクリート養生期間に実施する対策に限る)を提案・実施する。

欠格となる事例

- ①「工事名・工事番号が適正でない場合」
- ②「会社名が記載されていない場合や押印がない場合」
- ③「提出期限までに提出されない場合」
- ④「提出書類の様式が一部でも不足している場合」
- ⑤「配置予定技術者の氏名が記載されていない場合」
- ⑥「提案を求めている事項が一つでも欠落している場合」 等

その他留意点

技術提案書に使用した補足資料(写真や図)に記載された内容についても、提案されたものと解釈します。



履行されない場合は、竣工時の工事成績評定における評定点計から減点します。

評価の対象としない事例

- ①提案が最大提案数を超えている、または複数提案となっている場合
- ②技術提案書の枚数がオーバーしている場合の超過したページ
- ③「工事成績評点」、「表彰」等、指定期間以外のもの
- ④同種工事についての「配置予定技術者等の実績」で、「コリンズデータ」などの添付資料もれにより、施工内容が確認できない場合
- ⑤「ISO9000シリーズ、14000シリーズ認証取得」の有効期限、「社会・地域貢献」の災害協定の締結などにおける証明書の証明日が「公告日以降の日付」となっていないもの 等

総合評価落札方式について 技術提案書作成における留意点

同種工事についての主任(監理)技術者・現場代理人としての施工経験

○同種工事と判断できる資料について

同種工事の判断は、たとえ県発注工事であってもすべて添付書類だけで行っていますので、できるだけ詳細が分かる資料を整えてください。

コリンズに竣工登録された「登録内容確認書(工事实績)」(以下、「コリンズ登録書」という。)だけで、下記内容(①～⑤)がすべて確認できれば、その他の資料は不要です。

- ①その工事の発注者、工期
- ②その工事での役割(監理技術者、主任技術者、現場代理人)
- ③その工事に従事していた期間(竣工時に従事していることが分かる)
- ④同種工事で求めている工種及び施工数量
- ⑤現場代理人として配置された工事であれば、当該工事で監理技術者になりうる資格を有していたものと確認できる資料(監理技術者証の写し等)

同種工事と判断できる資料について

なお、コリンズ登録書の表紙だけでは、**前述の内容を全て確認できません**ので、コリンズ登録書は、**登録時のものをすべて提出**するようにしてください。

また、コリンズ登録書だけで証明できない場合（受注時のコリンズ登録書など）は、**その工事のものとはっきり分かり、前述の内容が明確に分かる資料（下記参照）を追加**してください。

※追加資料の例

- ・建設工事請負契約書
（コリンズに工事番号がない場合、請負代金・工期が変更されている場合 など）
- ・金抜設計書
（コリンズに記載のない工種・数量を証明する場合 など）
- ・発注者が作成した図面
（コリンズに記載のない工種・数量を証明する場合 など）
- ・発注者が作成した数量計算書
（コリンズに記載のない工種・数量を証明する場合 など）
- ・施工計画書、現場組織図、主任技術者等選任届
（コリンズ登録がない工事において、役割を証明する場合 など）

ただし、証明に使える資料は、コリンズ登録書及び**追加資料で、施工年度・事業名・路線河川名・工区名・工事番号 等が確認でき、同一工事の関連資料と判断できるもの**（変更がある場合は最終のもの）に限ります。

総合評価落札方式について 技術提案書作成における留意点

配置予定技術者の実績【様式12】の記載方法について

【様式12】

【簡易型① 一般土木等】

配置予定技術者の実績（同種工事の施工経験）

工事名・工事番号：

会社名：

※入札参加者が共同企業体の場合、共同企業体名及び代表者名を記入してください。

配置予定技術者の 氏名・年齢	氏名 (必ず記入してください。)	〇〇歳 (専任補助者を配置する場合は 必ず記入してください。)
専任補助制度活用※	有 ・ 無 (いずれかを記入してください。)	
専任補助者の氏名	(専任補助者を配置する場合は必ず記入してください。共同企業体の場合は、所属名を記入してください。)	
同種工事施工経験の有無	有 ・ 無 (いずれかを記入してください。)	
<p>評価の対象となるのは、過去15年間（H15.4.1～本工事の公告日まで）に、元請（共同企業体の構成員として請負った工事を含む。）の主任（監理）技術者・現場代理人として完成・引渡が完了した次の要件①～③のいずれも満たす受注価格が2千5百万円以上の工事に従事した実績を有する場合です。</p> <p>要件：①公告に明記した同種工事であること。 ②国、特殊法人等、公共法人、奈良県又はその他の地方公共団体の発注工事であること。 ③現場代理人にあっては、工期の完了日から遡り、1/2以上の期間配置されており、当該工事で監理技術者になりうる資格を有していた者。（「監理技術者になりうる資格を有していた者」とは監理技術者証の交付を受けた者とする。）</p>		
同種 工事 の 概 要	工事名・工事番号	〇〇〇〇〇〇工事 第〇-〇-〇号
	受注価格	円
	発注機関	国土交通省〇〇・〇〇県・〇〇市町村
	工期（最終）	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
	従事期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
	従事役職	主任技術者・監理技術者・現場代理人 (いずれかを記入してください。)
工事内容		

総合評価落札方式について

仕様規定書作成

① 工事名・工事番号を記載してください。

② 会社名を記載してください。なお、共同企業体の場合は、「〇〇・△△共同企業体 代表者〇〇建設株式会社」と記載してください。

③ 配置予定技術者の氏名を、必ず記載してください。なお、専任補助制度を活用する場合は、公告日時点で満45歳以下でないと評価されません

④ 専任補助制度を活用する場合は、配置予定技術者の年齢を記載してください。

配置予定技術者の実績（同

工事名・工事番号： ①

会社名： ②

※入札参加者が共同企業体の場合、共同企業体名及び代表者名を記入してください。

配置予定技術者の氏名・年齢	氏名 ③ (必ず記入してください。)	〇〇歳 ④ (専任補助者を配置する場合は必ず記入してください。)
専任補助制度活用※	⑤ 有 ・ 無 (いずれかを記入してください。)	
専任補助者の氏名	⑥ (専任補助者を配置する場合は必ず記入してください。共同企業体の場合は、所属名を記入してください。)	
同種工事施工経験の有無	⑦ 有 ・ 無 (いずれかを記入してください。)	

⑤ 専任補助制度の活用の有無。いずれかを記入してください。

⑥ 専任補助制度を活用する場合にのみ、専任補助者の氏名を記載してください。なお、共同企業体の場合は、その所属会社名も同時に記載してください。

⑦ 配置予定技術者(専任補助制度を活用する場合は、専任補助者)の実績の有無。いずれかを記入してください。

総合評価落札方式について 技術提案書作成における留意点

⑧コリンズ登録書など、同種
工事と判断できる資料から、
正確に転記してください。

評価の対象となるのは、過去15年間（H15.4.1～本工事の公告日まで）に、元請（共同企業体の構成員として請負った工事を含む。）の主任（監理）技術者・現場代理人として完成・引渡が完了した次の要件①～③のいずれも満たす受注価格が2千5百万円以上の工事に従事した実績を有する場合は、

⑨同種工事で従事した役職から、
いずれか一つを○で囲んでくだ
さい。

同種工事であること。

公共法人、奈良県又はその他の地方公共団体の発注工事であること。

かつ、工期の完了日から遡り、1/2以上の期間配置されており、

当該工事で監理技術者になりうる資格を有していた者。（「監理技術者になりうる資格を有していた者」とは監理技術者証の交付を受けた者とする。）

⑧

同 種 工 事 の 概 要	工事名・工事番号	〇〇〇〇〇〇工事 第〇-〇-〇号
	受注価格	円
	発注機関	国土交通省〇〇・〇〇県・〇〇市町村
	工期（最終）	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
	従事期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
	従事役職	⑨主任技術者・監理技術者・現場代理人 (いずれかを記入してください。)
	工事内容	⑩

⑩コリンズ登録書など、同種
工事と判断できる資料から、
正確に転記してください。

資料の添付漏れについて

①専任補助制度※

専任補助制度を活用する場合は、必ず配置予定技術者(満45歳以下)の**年齢が確認できる資料**を添付して下さい。(運転免許証、健康保険証等の写し)

※専任補助制度:満45歳以下の配置予定技術者に同種工事の実績がなくとも、実績のある専任補助者を現場代理人として配置する場合、専任補助者(現場代理人)の実績を評価する制度

②若手チャレンジ評価型

配置予定技術者を若手技術者(満40歳以下)とする場合は、必ず**年齢が確認できる資料**を添付して下さい。(運転免許証、健康保険証等の写し)

③女性チャレンジ評価型

配置予定技術者を女性とする場合は、必ず**性別が確認できる資料**(健康保険証等の写し)を添付して下さい。